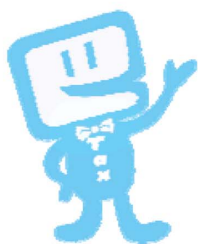


「税を考える週間」



テーマ くらしを支える税

国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくために、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、ホームページなどでさまざまな情報を提供しています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp>

税を考える週間

検索



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料(以下、年金保険料という)は、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。

控除の対象となるのは、令和2年1月から12月までに納められた年金保険料の全額(過去の年度分や追納された保険料も含む)です。また、ご家族の年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。

この社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、納付したことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和2年1月1日から同年9月30日までの間に年金保険料を納付された人には、11月上旬ごろに日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

※なお、今年はじめて年金保険料を納める人で、令和2年10月1日から12月31日までの間に、年金保険料を納められた人には、翌年の2月上旬ごろに送られます。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166

年金制度説明会を開催します

年金の請求、年金受給中の手続きと届出、障害および遺族年金等の年金制度全般を年金事務所の専門職が分かりやすく説明します。年金請求年齢に近い人、年金制度を詳しく知りたい人など、誰でも参加でき、参加費は無料です。

【日 時】12月1日(火)13時30分～15時30分(受付開始 13時～)

【場 所】大垣市小野4-35-10 大垣情報工房セミナー室

問 申 県年金協会 ☎058-210-2611



外壁塗装・屋根工事専門店

株式会社

エイトリハウス

養老町大場 888-8

雨漏り修理 塗装 漆喰 防水
雨樋・板金 大工・窓サッシ 白アリ

養老密着の外装専門店をお探しの方お電話を！

☎0120-35-1557

代表取締役 三輪大介

地球と人のための技術をこれからも

Hitachi Zosen

日立造船株式会社

<https://www.hitachizosen.co.jp>



■本社 〒559-8559 大阪市住之江区南港北1丁目7番89号 TEL.06-6569-0001
■中部支社 〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目24番30号 TEL.052-581-0161